

京都市市民参加推進フォーラム第45回会議 次第

日時：平成26年9月3日(水)

午前9時30分～午前11時30分

場所：寺町第1会議室

1 開 会

2 座長挨拶

3 議 題

(1) 市民公募委員サロンの報告

(2) 自主勉強会の報告

(3) 今年度の取組について

ア 第2期京都市市民参加推進計画の見直し

イ 市民参加推進の手引き（市民活動編）の作成

(4) その他

4 閉 会

【配布資料】

資料1 配席図

資料2 京都市市民参加推進フォーラム委員名簿

資料3 京都市市民参加推進条例及び施行規則（抜粋）

資料4 京都市市民参加推進フォーラム第44回会議摘録

資料5 平成26年度第1回市民公募委員サロン開催報告

資料6 自主勉強会開催報告

資料7 平成26年度全体スケジュール（案）

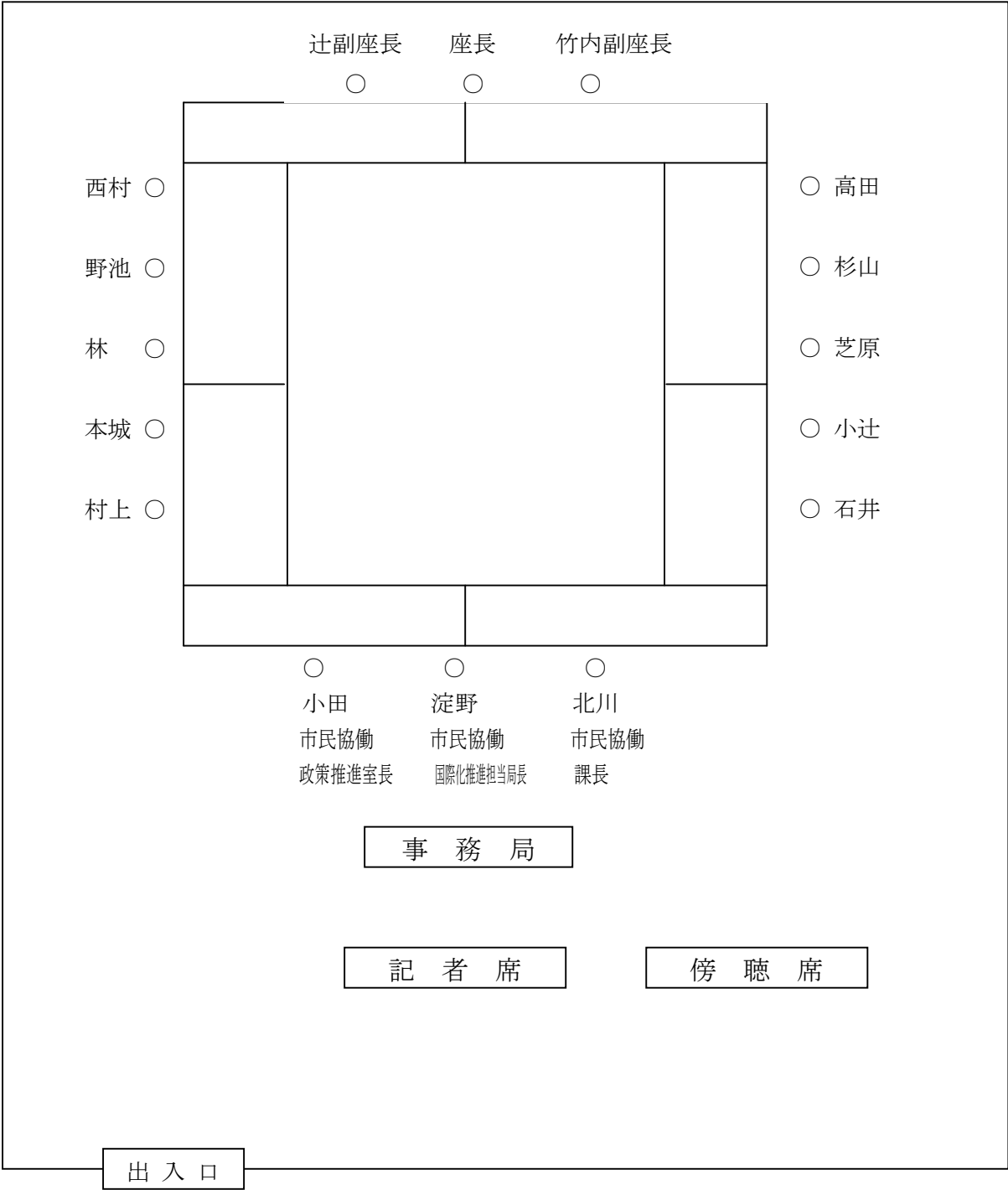
資料8 市職員円卓会議について（案）

資料9 平成26年度市民参加円卓会議について（案）

資料10 新たに設置された附属機関等に係る「附属機関等の設置・開催等に関する協議書」について

配 席 図

平成 2 6 年 9 月 3 日（水）
寺町第 1 会議室



京都市市民参加推進フォーラム委員名簿

平成 2 6 年 7 月 2 日時点

氏 名	職 業 等	就任年月日
石井 雄一郎	市民公募委員	2 6 年 4 月
大室 悦賀	京都産業大学経営学部准教授	2 1 年 4 月
川島 ゆり子	花園大学社会福祉学部准教授	2 6 年 4 月
小辻 寿規	市民公募委員	2 5 年 4 月
芝原 浩美	N P O 法人ユースビジョン事務局長	2 3 年 1 1 月
杉山 準	N P O 法人劇研理事・事務局長	2 6 年 4 月
高田 敏司	京都新聞社論説委員	2 5 年 1 0 月
○竹内 香織	N P O 法人京都子どもセンター理事長	2 4 年 4 月
○辻 由希	京都大学大学院法学研究科准教授	2 4 年 4 月
◎永橋 爲介	立命館大学産業社会学部教授	2 2 年 4 月
西村 睦	市民公募委員	2 6 年 4 月
野池 雅人	きょうと N P O センター事務局長	2 5 年 1 1 月
林 正則	北区紫野学区社会福祉協議会会長	2 6 年 4 月
本城 武子	市民公募委員	2 5 年 4 月
村上 龍	京都青年会議所副理事長	2 6 年 1 月

※ ◎座長, ○副座長

(敬称略・5 0 音順)

京都市市民参加推進条例(抄)

(フォーラム)

第 1 1 条 市民参加の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べるため、京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）を置く。

(フォーラムの組織)

第 1 2 条 フォーラムは、委員 1 5 人以内をもって組織する。

2 委員は、公募により選任された者、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第 1 3 条 委員の任期は、2 年とする。

2 公募により選任された者を除き、委員は、再任されることができる。

京都市市民参加推進条例施行規則(抄)

(フォーラムの座長及び副座長)

第 9 条 京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）に座長及び副座長を置く。

2 座長は委員の互選により定め、副座長は委員のうちから座長が指名する。

3 座長は、フォーラムを代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 座長及び副座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(フォーラムの招集及び議事)

第 1 0 条 フォーラムは、座長が招集する。ただし、座長及びその職務を代理する者が在任しないときのフォーラムは、市長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 フォーラムは、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 フォーラムの議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 フォーラムは、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他必要な協力を求めることができる。

(フォーラムの庶務)

第 1 1 条 フォーラムの庶務は、総合企画局で行う。

(フォーラムに関する補則)

第 1 2 条 この規則に定めるもののほか、フォーラムの運営に関し必要な事項は、座長が定める。

第 4 4 回市民参加推進フォーラム会議摘録

- 1 日 時 平成 2 6 年 7 月 2 日（水）午前 1 0 時～午前 1 2 時
- 2 場 所 寺町第 4 会議室
- 3 参加者 市民参加推進フォーラム委員 1 2 名（石井委員，川島委員，芝原委員，
高田委員，竹内委員，辻委員，永橋委員，野池委員，西村委員，林委員，
本城委員，村上委員）
- 4 傍聴者 3 名

【会議次第】

1 開会

＜事務局：京都市総合企画局市民協働政策推進室市民協働課長北川より＞

資料 5 を御覧いただきたい。市民参加推進フォーラムは 3 つの会議，そして 2 つの事業がある。具体的な今年度からの取組についてはまた後ほど説明させていただく。

本日の会議については，公開するとともに，インターネット上の動画配信サービスである「ユーストリーム」を利用した生中継を実施しているので，御了承いただきたい。

まず，本日の委員の欠席について御報告させていただく。大室委員，小辻委員，そして新任の杉山委員におかれては，御都合により御欠席されている。

またこのたび，委員の交代も行ったので御紹介させていただく。任期満了等に伴い，2 5 年度まで委員を務めていただいた伊藤委員，大西委員，菅原委員，谷口委員，西野委員が御退任され，4 月から新たに石井委員，川島委員，杉山委員，西村委員，林委員に御就任いただいた。よろしくお願いいたします。

2 委員自己紹介

3 座長選出・副座長指名

＜事務局＞

前年度末で，谷口委員が御退任されたということを御報告させていただいたが，谷口委員にフォーラムの座長を務めていただいていたので，現在座長が空席である。資料 3 に市民参加推進条例と条例の施行規則を載せている。こちらにある通り，施行規則第 9 条 2 項に基づくと「座長は委員の互選で行う」ということになっている。従って皆様の中から座長を御選任いただきたいと思うがいかがか。立候補，推薦等あるか。

＜辻委員＞

推薦させていただきたい。前谷口座長を陰に日向に支えた永橋さんにぜひ座長をお願いできればと思う。

＜事務局＞

ただいま永橋委員の御推薦があったが，皆様いかがか。（拍手）ただいまの拍手でもって

座長の御就任を確認したいと思う。

それでは副座長の選出に移りたいと思う。市民参加推進条例の施行規則第9条2項に、「副座長は委員のうちから座長が指名する」ということになっているので、永橋座長から御指名の方、よろしくお願いします。

<永橋座長>

座長になった永橋です。どうぞよろしくお願い致します。副座長を決めるのは座長の権限だということで、では昨年度、私と同じく副座長であった辻さんに、今年度もぜひ副座長として御尽力いただけたらと思う。それからもう一人は、昨年度「協働のレシピ作り」で御奮闘いただき、挿絵まで描いていただいた竹内さんに、ぜひ副座長として一緒に御尽力いただけたらと思う。皆さんよろしいでしょうか。(拍手)。

<事務局>

ただいま座長から辻委員、竹内委員を副座長に御指名いただいた。

4 座長挨拶

<事務局>

それでは座長御就任にあたり、一言頂戴してもよろしいか。

<永橋座長>

たぶん、今日が会議初参加の委員の方は、「いったい何が始まるのだろう」と思われるかと思うが、大丈夫です。最初はみんなどうすればいいかわからない。私も1年目の時は、何をするのか本当に分からなくて、2年目になってやっと分かってきたという状況だった。実はこの市民参加推進フォーラムは色んなことを各委員がやっている。本当にアクティブに、体も頭も動かすという、珍しい、たぶん唯一の審議会なんじゃないかと思う。座長については、「アクティブな委員の中でも一番汗をかかなくちゃいけない」ということが代々言い伝えられている。ただ、市民参加推進条例施行規則の中には、「副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する」とある。私もちょっと色んな事情で今年度「事故」にあたる可能性が極めて高い状況なので、何とか副座長の皆様、あるいは皆様に御迷惑がかからないように無理なくお互い支え合って楽しく進めさせていただけたらなと思っている。「お互い無理なく、お互い支えあう」ということをモットーにして進めて参りたいと思う。どうぞよろしくお願い致します。

<事務局>

では、以後の議事進行については、永橋座長にお願いする。

5 議題

(1) 平成25年度市民参加推進フォーラムの取組報告

・「協働がおいしくなるKyoのレシピ帳」の公表について

<永橋座長>

今日の議題は大きく3つある。4つめの「その他」というのは、市民参加推進フォーラムには他の審議会の市民公募委員の選任状況を検証するという役割があるので、そのことについて意見交換を行う。ではまず(1)の議題から。平成25年度市民参加推進フォーラムの取組報告ということで、先程ちょっとお話が出た「協働がおいしくなるK y oのレシピ帳」の公表について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

【市民参加推進フォーラム活動の概要】

「議題(1)」についてまずは全体概要について御報告させていただく。資料5を見てください。フォーラムの役割は、「市民参加の一層の推進を図るために京都市政への助言、提言を行うとともに、協働を推進する」ということだが、単に議論にとどまることなく、実際に手も動かしてきていただくというのが、皆様にこのフォーラムで発揮してきていただきたい役割である。

年間4回の「全体会議」があり、その他、テーマに応じて議論を深めていただくための「部会」、それらの活動を補うための「自主勉強会」を行っていただいている。

平成25年度の全体会議については、7月1日、11月7日、1月22日、3月24日の4回開催していただいた。議論の内容としては、部会設置や取組状況の確認、またフォーラム委員と市民の対話の場である「市民参加円卓会議」、京都市の附属機関等の市民公募委員の交流の場として実施していただいている「市民公募委員サロン」の企画などについてであった。

第1回目の会議とその後8月に開催した自主勉強会を経て、市民参加推進フォーラムと我々事務局とで協働で取り組む事業のうち、平成25年度は重点的に「協働のルール」と「協働の日」という事業について取り組んでいただくこととし、それぞれの検討部会を設けていただいた。

【「協働の日」検討部会】

「協働の日」の検討部会については3回開催し、この事業が目指す趣旨や目的からしっかり議論していただいた。「多くの人達が参加や協働につながる契機を作る」という事業本来の趣旨に沿うのであれば、何となく事業の名称からイメージされる「何か日を決めた単発もののイベント」というよりは、むしろ継続的な取組の方が望ましいのではないかとこの結論になった。

その結果、一昨年度から京都市が「Let's KYO Together!」と銘打って行っている市民参加や協働の取組を広くアピールするラジオ広報、あるいはそういった取組について協力をしていただく団体を募るといった、キャンペーン的な情報発信ならびに啓発事業が既にあった。この「Let's KYO Together!」を「まだ市民参加に乗り出させていない人達に市民参加への実践を促したり、実はいま行っている活動が市民参加だという自覚を促したりする啓発活動」と広く位置づけ、その傘のもとで、「協働の日」の取組も進めていこうということで確認をいただいている。

具体的な取組内容として、まず、まだまだ参加の機会も実際の行動も少ないという青少

年の方々（主に中学高校大学生を想定）をターゲットに事業を展開していくということが確認され、青少年の参加促進に取り組んでおられる団体の方をゲストとしてお招きして、議論を深めたところである。

【「協働のルール」検討部会】

「協働のルール」の検討部会では、他の都市や他のセクターで取り組まれている、協働を円滑に進めるための取組を知るところからスタートした。まず京都府で取り組まれた様々な立場の団体間の協働・連携の宣言書「京都ウェイ」について、京都府の府民力推進課長をお招きしてヒアリングを行った。議論の結果、いわゆる「市民と行政間の協働」に限定するものではなく、多様な主体間の協働に寄与できるようなものを何かしようということになった。また「京都ウェイ」のような協定書のようなものではなく、異なる立場の方々が協働していく現場で使えるヒント集のような冊子を作ろうということになった。

ターゲットについては、これまで他の団体との協働の経験がある方や、これから他の団体と何か連携を考えておられる方々にしようということが確認された。その後、フォーラム委員の皆様自ら、色々な団体にヒアリングに奔走していただき、現場の声を拾っていただいた。2月に実施した市民参加円卓会議もこの「協働のルール」をテーマに実施していただき、異なる立場や使命を持っておられる団体の方同士が協働していく上での様々な留意点、問題点等をまとめていただいた。

3回の部会会議の他にも、自主勉強会も開催していただき、特に年度末にかけてバタバタと忙しく動いていただいたわけだが、その成果がようやく「協働のレシピ帳」という形で結実しそうだ。本日御確認をいただいたのち、7月4日から京都市のHP上で公開させていただこうと思っている。

また、皆様のお手元にチラシを置かせていただいているが、7月6日に「京都地域力アップ応援シンポジウム」という、地域団体とNPO等の連携をメインテーマにしたシンポジウムが開かれるので、ここでもぜひPRしていただきたいなと思っている。このルール部会の取組については、前回かなりつめたお話をしていただいたので、詳しい点は資料4の第43回議事録で後ほど御確認いただければと思う。「協働のルール」検討部会の芝原部会長の方からも補足、これまでの御苦労なども御発言いただければと思うがいかがか。

<芝原委員>

昨年度で締めるはずだったのだがちょっと引っ張ってしまい、今日皆さんに御報告させていただけるようになった。最後の3月のフォーラムでも、「もうちょっと事例をたくさん載せた方がいいのではないか」という御意見や、「これを読んで次のアクションにつながるような、問合せ先のようなものをもう少し充実させたらいいのではないか」、「誰に使ってほしいのか、ターゲットをしっかりと明記したらどうか」等の御意見をいただいたが、できるだけその意見を踏まえて4～6月に最終版を仕上げた。イラストについては竹内さんにすごく頑張っていただいて、イラストを見てそこから詳しく知りたいと思って読んでいただけるようなものにできたかなと思う。今後はこれを活かしていくことが大事なので、WEBサイトで公開にはなるが、さらに多くの方々にアクセスしていただけるような工夫をこれからも考えていければいいのではないかなと思う。

<永橋座長>

ありがとうございました。昨年度のルール部会の皆様、本当にお疲れ様でした。他のルール部会の方々から何か御意見は。本城さんは「協働の日」「協働のルール」の2つの部会を掛け持ちだったが、「協働のルール」部会に参加していただいて、今出来上がったお気持ちみたいなものを何かお聞かせいただけたら。

<本城委員>

私は「協働のルール」部会の方は一度だけ参加させていただいて、それだけで名前を出していただいて申し訳ないのだが、今拝見して、すごく分かりやすいし、おっしゃったように絵から入っていけるというところで、ものすごく立派なものを作られたと思う。お疲れ様でした。

<永橋座長>

芝原さん、本当にどうもありがとうございました、お疲れ様でした。これを使っていくということがすごく大事なので、ぜひ宣伝もして、私達自身が活用して参りましょう。

(2) 平成26年度市民参加推進フォーラムの取組について(案)

<永橋座長>

では次に行く。いよいよ(2)今年度の取組というところで、まずは事務局から説明をしていただきたいと思います。

<事務局>

前回43回の会議でも少し御議論いただいたが、前回の議論を踏まえて、今年度どういった取組を進めていくべきかということ資料6にまとめさせていただいた。平成26年度市民参加推進フォーラムの取組についての案ということで、事務局から提案をさせていただきたい。

【会議の運営】

まずフォーラムの開催については、例年通り年4回開催ということで、残りは9月、12月、3月と季節の節目で実施していく形でどうか。

【今年度フォーラムが取り組むテーマについて】

2点目、今年度フォーラムで取り組むテーマについて、前回43回の会議ではイ「職員のための市民参加推進の手引き」(市民活動編)の作成、それからウ「協働の日(仮称)」の取組というところが継続した取組でいいのではないかという議論もあったところではあるが、事務局の方からぜひ御提案をさせていただきたいのが、ア「第2期京都市市民参加推進計画の中間見直し」で、実は平成28年度には実施しなくてはならないというのがある。5年ごとを超えない範囲で計画の見直しをしなければならず、今年度からこの取組に着手していただければどうかということで挙げさせていただいている。

(イ)については後ほど詳しく説明させていただきたいと思うが、平成23年度に「職

員のための市民参加推進の手引き」の作成について取り組んでいただいているが、その際、「市民参加の考え方」「市政参加」、それから「市民活動支援」という3部作にしようということを皆様に御確認いただいていた。「市民参加の考え方編」と「市政参加編」は既に完成していてリリースもされているが、「市民活動支援」という部分についてはまだ未完成となっているので、これに着手していただければどうかということである。

最後に、先程25年度の実組の報告でもさせていただいた「協働の日」を具体的にはどう展開させていくかということだ。

その他にもフォーラムで取り組むべきテーマということで、例えば「補助金の人件費の扱い」とかいうことも前回の会議では出たが、1年間で取り組めるボリュームを考えるとこのくらいではないかなと考えている。

【自主勉強会について】

これらのテーマを御提案させていただきたいと思うが、取組テーマに応じて自主勉強会も適宜設定していただければと考えているし、部会を設けるかについても御検討いただきたいと思います。

【会議以外の実組】

また市民参加円卓会議も取組テーマの中で御活用いただく方向で御検討いただければと思うが、事務局としては、計画の見直しには結構手間暇がかかると思ってはいるので、市民参加円卓会議等もそういった機会として活用していただくというのが良いのではないかと考えている。

最後になるが、市民公募委員サロンについては先ほどの25年度の実組では割愛させていただいたが、昨年度は8月と3月の2回開催している。今年度も8月と3月の2回開催いただければいかがかと提案させていただく。以上、御審議をお願いする。

<永橋座長>

まずア「第2期京都市市民参加推進計画の中間見直し」だが、これは別紙の6～8がこの資料にあたるのかなと思う。

お手元に「市民参加推進計画」の冊子があると思う。まずは「推進計画」とは何か、というところから見ていかないといけないのかなと思っている。市民参加を考えるときの「市民」だが、市民自身は、社会的な主体としての立場、京都市のオーナーという立場、それから色んな行政サービスを受けるユーザーという立場の、3つを同時に持っていると考え。京都市そのものを暮らしやすくしていくためにそれぞれの立場での参加をどう推進していくかについて色んな政策、それから施策等々をまとめたものを10年計画として、2011年に作ったのが「市民参加推進計画」である。ただ、10年の計画は長いので、中間見直しをして、世の中の動きによりフィットするような形で改定していこうという作業が欠かせない。その役割が実はこの市民参加推進フォーラムにあるので、案1として挙がっている。

案2つ目のイ「職員のための市民参加推進の手引き（市民活動編）の作成」だが、平成24年度に発行した「職員のための市民参加推進の手引き（第1部市民参加の考え方 第2部市政参加編）」というものがある。市民参加推進フォーラムは1～2年に1回はこうい

う分厚いものをどんどん作っていく。

お手元にある「職員のための市民参加推進の手引き（第1部、第2部）」の19、20ページと、こちらの「市民参加推進計画」の冊子の59、60ページを開けていただきたい。19ページのところに、先ほども申したように「社会の主体（メンバー）としての市民」、それから「主権者（オーナー）としての市民」、それから「利用者（ユーザー）としての市民」というのがあるが、市民参加とは3つの領域に分かれるということで、「市民活動の自由な領域」、「協働の領域」、それから「市政の領域」に分かれている。「市政の領域」である③「行政の責任と主体性によって独自に行う領域」については、社会的主体、市政のオーナー、そしてユーザーである市民に対して、どういうふうに市の職員さん方が「市民自身が市政の主人公なのだ」ということを念頭に自らの職能を果たしていくのかを問い返している。例えば窓口業務、これは実はものすごい市政参加の最先端であり、市民が市政についてどう感じているのかということをキャッチする最前線であると位置づけ直している。市民が窓口で京都市政を身近に感じる事ができ、市政を自分事として考えられるようになるために、職員としてどのような振る舞い方が必要になるかについて、色んな職員さん達に参加してもらいながら作り上げた「手引書」となっている。

今回は①「市民活動の自由な領域」について、そこに京都市職員がどのように関わっていけるのか、そして、関わる際の作法を考えていきたい。例えば林さんが先ほどご紹介下さったように素敵な活動を市民が自主的に展開されている。あるいはNPOの方々もそれぞれに活動を展開されている。そういった中で、京都市も色んな形で関わっていくことができると思うが、ただそのときに、上から目線であったりとか、押し付けがましくなったりとか、非常に拘り定規になってしまったりとか、ややもするとそのようなことが起こりかねない。行政職員本人にはそのような気はなくても、市民やNPOにそのように受け止められてしまったら、本人にとっても本意ではないだろう。

今回、事務局から説明があった「職員のための市民参加推進の手引き（市民活動編）」作成というのは、京都市の職員さん達がテーマ（志縁）コミュニティ、地縁コミュニティの活動にどう関わっていくのか、どう市民や諸団体の人達と一緒に作業していくのか、その作法をまとめようということである。本当にそんなことができるのかという御指摘があるかもしれない。それができるとすれば、委員の皆さん、事務局の熱意、そして作成プロセスに事務局以外の京都市役所ならびに区役所職員が参加してもらうことではじめて可能になると考えている。私が2年前に部会長を務めた際、「手引書（市民参加の考え方、市政参加編）」の作成に漕ぎ着けたのも、そのようなプロセスの賜物だった。

ということで、このアとイについては、かなり非常に作業量が多く、工程もたくさんある。今の説明でもまだ何となくよく分からないという方が多いと思うが、そうであっても全然構わない。ただ、もし今後進めて行く中で、何か疑問点や気づいたこと、アイデアなどがあれば、ぜひ質問や意見をいただけたらと思う。分からないということを忌憚なく言い合える場というのはとても大事だと思うので、今の段階でも「ちょっとここ分からないのだが」と言ってもらったら非常にうれしく思うが、いかがか。

<辻副座長>

今日の目的としては、いきなり「ではどこをどう見直そうか」とかいうのではないと思うのだが、今日はどこら辺までやるのか。

<永橋座長>

今日は「そういうことをしなくてはいけないのか」「大変だな」と思っていて、「大変だがとにかくやってみようかな」と思っていていただければとても嬉しい。いや、今後の大まかなスケジュールくらいまで決めるべきだろうか。

<竹内副座長>

やるということが決まるということまでいくのか。やらなくていいということはないのか。

<永橋座長>

このフォーラムも審議会という位置づけと役割を有しており、計画の見直しという作業を市長から諮問されているという状況があるので、計画見直し作業そのものは着手しないといけない。しかし、「私やりたくない」「気が進まない」という方いらっしゃったら忌憚なく伺いたいと思う。この市民参加推進フォーラムは歴代の委員の方々や事務局が本当に活発にやってこられていて、フォーラムそのものが「ボトムアップ型参加型プロセス」のあり方を豊かに体現している。その成果の一つとしてこの「京都市市民参加推進計画」が、非常に豊かなものになっている。この計画を実際に推進していくことは、京都市政あるいは京都市職員さんにとってもかなりハードな面もあると思う。しかし、この計画が、それでも京都市政の中で大事なものとして位置付けられておられるというのは、この市民参加推進フォーラムでの委員一人一人がアクティブに動いたことの賜物なのかなと、歴代の動きを見ていて私自身思っている。辻さんはどう思っておられるか。

<辻副座長>

私も今3年目で、2年前に初めて入ったのだが、「京都市市民参加推進計画」の冊子をばんと渡されて、「これはどう見ればいいのか」と分からなかったのだが、やっと今になって分かってきたというところ。これから大体2年間かけて見直しをして、2年目の3月までに、「こういうふうに次の5年間進めていこう」という冊子みたいなのを作れたらと思う。もちろんこの10年計画が元にはあるのだが、「この項目はこの5年間でもうだいぶ進んだから、あまり重点的に次の5年間で考えなくてもいい」とか、あるいは「これはあまり時代に合わないのもう削ってもいい」とか、「新たに課題みたいなものが見えてきたところは付け加えよう」とか、そういうふうな取捨選択と、「今あまり上手く行っていないようなところを、もうちょっと上手く進められるような体制づくり」みたいなのを、今年と来年にかけてやっていかないといけない。その見直しをどうやっていくかということを、多分今年、色々な方法で、ここで会議するだけではなく色々情報を集めたりして、進めていくのではないかなと思う。

この計画の中身、この構造が分かりにくいということを事務局に言っていたところ、今

回資料7を付けてくださった。この「市民参加推進計画」という大きなものの中には、「推進施策1～3」と「体制」というのがあって、その下に「施策」というのが細かくあって、更にその下にこれだけのたくさんの「事業」があるというふうに、ツリー構造になっている。

<永橋座長>

「市民参加推進計画」の冊子でいうと、47・48ページを開いていただきたい。

<辻副座長>

この第6章「実施事業」というところの、一番左の方に①、②、③と書いてあるのが「施策」で、例えば①「施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表」と書いてあるのが「施策」にあたり、「推進施策1」の中に19施策ある。そしてこの①の中の番号がないのが「事業」。ざっと見ていただいたら分かるように、事業レベルでいくと本当にすごくたくさんある。なので、その全てを今どうなっているかというのを把握したりしながら、それをどうやっていくのかということを具体的に考えていく必要がある。細かく一個一個見ていくだけでは多分良くないので、全体像というか、これからの5年後のビジョンみたいな、そういう大きな話が必要になるかと思う。

<永橋座長>

今竹内さんにイメージ図を描いていただいているが、御説明の方を。

<竹内副座長>

私達がこれから京都市でやっていこうという市民参加を、大きな1本の木を育てるようなイメージを持ってもらうとするとこの図のようになる。大きくは「市民の市政への参加の推進」という太い幹に「施策」になる19の枝があって、その先にたくさんの「事業」の葉っぱがついている。それを、どの葉っぱが今元気になっていて、どの葉っぱが少ないのかとか、虫に食われているのかということを調べていこうというのが今の辻さんのお話。同じように、「市民のまちづくり活動の活性化」というところにも12の枝があり、その先に「事業」の葉っぱがある。「情報提供・公開と共有」というところにも10の枝があり葉っぱがある。その元になっている、どこからこの木は栄養を吸い上げているかというと、「市民活動の自由な領域」「市政の領域」とそれらの「協働の領域」というような活動の中から市民参加の木が豊かに育っていく、というようなイメージを持ってもらいたい。また「推進体制」というのは、それを傍から見ていて、「どこを伸ばそう」とか「どこをちょっとやっ払いこう」とかいうようなことだというものになるのかなと思う。だからこの木が今、どこが元気でどこが元気がないのかとか、どの辺が栄養足りていないのかとかということをもまず調べるところから始めようというのが、先ほどの計画見直しの第一歩目かなという話。

<永橋座長>

ありがとうございます。今のビジュアルな説明，あるいは辻さんの丁寧な御説明があったが何か，もうちょっとここを説明してとかいうことがあったらぜひ伺いたいと思う。

<石井委員>

すごく分かりやすく，「市民参加推進計画」のだいたいのイメージが今分かった。それで，僕達はどこにいるのか？

<辻副座長>

なるほど。

<永橋座長>

石井さんはどこだと思われるか。

<石井委員>

いや，それがちょっと，まだ分からない。

<永橋座長>

「我々はこういう役割だ。いまここにいる」ということがもし，あてずっぽうでも言っていたけると非常にうれしいが，どうか。

<竹内副座長>

別に「ひとつの正解」があるわけじゃないと思うので，こうだったら良いのでは，みたいなところでご発言いただけたら。

<永橋座長>

西村さん，竹内副座長が描かれた絵を眺めていらっしゃるが，「私達の役割はどうだったらいいい」とかいう何かイメージがあったら。

<西村委員>

計画を地道にやっていく役割もあるし，推進体制を外から見る役割も必要だと思うし，中から推進していく役割にも必要だと思う，両方の役割が必要だと。でも具体的にはまだ私も分からない。

<永橋座長>

いや，とてもすばらしい。外から推進のあり方や体制を検証する立場でもあり，推進をサポートする側，そして中からプレーヤーとして推進していく役割もあるというご提起をいただいた。

<川島委員>

その見直しのレベルなのだが、「事業」になったらものすごくたくさん、204の「事業」があるが、「事業」レベルで、それこそ枝の先端の葉の部分まで細かく見直しまでやるのか、それとも「施策」というところだけ、枝振りがちょっと違うかなというぐらいの、「施策」レベルでの見直しをするのか、どこまで見直せばいいのか。

<永橋座長>

厳密にはまだ決まっていない。私達の役割は、今まさに今川島さんがおっしゃられたように、「この枝をどうする？」「必要？もっと伸ばす？切る？」というような「見立て」を、植木職人もしくは樹木医が最初に行う役割を有しているということかと思う。

<辻副座長>

事業の現状把握ということで言うと、北川さんや事務局で集めていただける情報もあるだろうと思うし、でも一方で、あまり数値化できないような情報も結構重要だということもあるので、そこはお任せするのではなく例えば私達で何か工夫をしてできたら。たぶんあまり事業レベルだけじゃなく、もうちょっと上のレベルで把握できるような工夫をしていったりしないといけないかなという。今はそういうイメージがあるのだが。

<川島委員>

この計画を作ったときに、そもそもこれをどう見ていこうというような、評価をどうしようというような話も入れて作られているのか。

<永橋座長>

評価手法については、毎年事務局の方で、「この進捗はどういうことなのか」ということを各課に照会して全部集めて議会報告に出されているというのはある。私は委員5年目になるのだが、少なくともこれまで私達の方で全てチェックするというようなことはやっていなかったと思う。

ただ重点項目というのがあって、冊子の47、48ページに★印が書いてあるのが重点項目なのだが、やはりこれは行政だけではできなくて、色んなステークホルダー、色んな立場、市民だったりあるいは事業者さんだったりNPOだったり関わる取組である。もちろんそういう多様な立場の人達が実はこの市民参加推進フォーラムに今集まっているのだが、ここが全てではない。今日事務局の提案としても3つミッションをいただいているが、毎年毎年この重点取組の中で、市民参加推進フォーラムで取り組むものをまずは事務局の方で提案していただいて、それを協議して進めている。それらの進捗状況についてどうなのかというようなチェックはしてきた。ただ全体としてどうなのかというのは、事務局の皆さんが毎年苦勞されているということがある。北川さん、今の感じでよろしいか。

<事務局>

はい、ありがとうございます。先ほど竹内さんに分かりやすく計画の全体像を描いていただいたが、まずそもそものところで、この計画は何を目指しているのか、というところ

を皆さんにぜひ共有していただければと思う。冊子の5ページを御覧いただきたい。計画を作るといふことの根拠になっているのは、私どもが平成15年8月から施行している「京都市市民参加推進条例」であり、これに基づいて、10年間の計画を作るといふことが定められている。「市民参加推進条例」には何が書いてあるかと言うと、市政への参加、及び市民のまちづくりの推進を市民参加の定義として、これを推進していくために市民の役割、市民活動団体の役割、行政の役割などが書かれている。そしてこの条例の趣旨を実現していくための10年間のプランというのがこの計画ということになる。そしてまた京都市の総合計画として、「京都市基本計画」があるが、その中で参加と協働を進めていくための分野別の計画とも位置付けされている。冊子14ページを御覧いただきたい。ではこの計画が10年間で何を目指していくのかというところがここに書かれている。「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会を実現する」というのが、10年後の大きなこの計画の達成目標である。そのために、これまで色々な市民参加の制度や取組を進めてきているので、これを確実に進めるとともに、その成果をしっかりと市民の方々にフィードバックしていく、そしてとりわけ、市民と行政同士にとどまらない多様な方々同士が連携、協働してまちづくりを進めていこうという方向性が示されている。しかしながら、もう既に皆さんお感じになっておられると思うが、この10年後の未来像というのが非常に抽象的である。目標が抽象的なだけにかかなり難しいとは思いますが、この未来像を実現するための色々な方向というのが先ほど申し上げたように「施策」とか「事業」という形で表現されており、では、それによってどう近づいたかというところを皆さんに見ていただきたいと思っている。またそれを踏まえて、私どもに御提言をいただくということが、皆さんの大きな役割ではないかと私は理解をしている。

<永橋座長>

ありがとうございます。今開いていただいたビジョン、目標に向かってというのは、図で言うと、この大きな木が「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会を実現」するように伸びていくようなイメージだと思う。そのための具体的な作業としては、枝振りを見て、こちらの葉っぱがもっと茂った方がいいなあ、そちらの方が、より「豊かで活力のある地域社会」が形成されていくのではないかと、というようなことをやり取りしながら、剪定や接ぎ木、肥料をあげるというようなことではないか。13ページには「市民参加推進計画」本体を策定する提言、つまり、どう幹をどう太くするか、どういう木を育てるのかというそのものをまとめたときの模様が写真入りで出ているが、こういう会議だけではなく事務局あるいは京都市の他の部局の職員さんと一緒に、枝振りあるいは葉っぱの状況を確認して、どう育てていくかということを確認しあうようなワークも今後展開していきたい。概ねのイメージは持ってもらえたかと思う。

<辻副座長>

今日の時点では、進め方の手順などの詳細まで決めることはできないと思うのだが、今の時点で「こんなふうにやってみたら」とか、「ここから取り掛かってみたら」とか、実現可能かどうか度外視していただいていいので、アイディアレベルでもあればいくつか挙げ

ておいていただければ、それも含めて検討していければと思う。

<永橋座長>

せっかく御縁があって集まったメンバーなので、何か御提起いただけると非常にうれしいので、よろしくお願いします。

<林委員>

多様な事業をされているようだが、例えば、昨年度で、どのくらいの人に参加されているのか。

<永橋座長>

市民参加推進フォーラムで冊子を作ったりした時のことだろうか。とても良い質問，ありがとうございます。先ほど事務局から説明があったが，年に4回の定例会でこんなことができるわけがない。例えば「協働のレシピ」作成にあたって会議や作業は何回やったか。

<事務局>

「協働のルール」「協働の日」部会が各々3回だが，それ以外でいわゆる勉強会という形で皆さんに集まっていただき作業したのが「協働のレシピ」の場合2回あったと思う。また部会長や中心になって動いていただいたメンバーとのミーティングを含めると，相当の回数になる。

<永橋座長>

それはそのときの状況なので。必ず今年度もそうなるというものではないと思うが。勉強会という会議は実態として，何か講師を呼んできて勉強するというものよりは，自分達である課題をつきつめて議論するような場というイメージを持っていたらいい。

<林委員>

一般の市民の方とも一緒になって行うとか，そうした取組もあるのか。

<永橋座長>

事務局が資料8で一応スケジュールの叩き台を用意してくれている。おそらく林さんが言われたいの，「このメンバーだけでそんなことできるわけがない」ということではないか。「もっと色々な人達が活動しているわけだから，そういう人達も交えて，色々と学び合いながらやっていくことが必要ではないか」という御提起かなと思うがよろしいか。

スケジュール案そのものについては後々事務局の方から説明してもらおうと思うが，資料8を見てほしい。まず平成27年2月上旬にある「市民参加円卓会議」，ここは「多様な市民から意見を聞く」という機会である。このスケジュール案に沿うならば，今年中には概ねどういう枝ぶりにしようか我々としての議論を整理し，「これについては市民の人にもっと広く聞かなくちゃいけない」とか，あるいはこれは京都市の実際活動されている職員

の皆さんにも話を聞こうとか、そういうイメージを固めておく必要がある。この「市民参加円卓会議」であるが、市民参加推進フォーラムでは何かするとき必ずこういうふうに広く市民の方に寄っていただいて、多いときには100人規模だったと思うが、ワークショップ形式でわいわい言う、そしてそこで出された意見を基に内容を固めたり、ブラッシュアップしたりする活動を行ってきた。もっとも、色んな人達の意見を聞くためには、私達の中である程度のイメージ、つまり具体的な市民への投げかけ方についての案を持っておく必要があるかと思う。

<辻副座長>

林さんの御質問は、例えば昨年度の場合は、ということだったので少し補足を。レシピ帳を作ったときは、まず委員が2〜3人で現場の人に話を聞きに行くというのを分担して行った。企業さんとかNPOさんとか地域の方々とか10数件に対するヒアリング結果を、会議で情報共有した。原案を作った時点で見出しにある円卓会議というちょっと大きめの会議で、一般の市民の方々から、2月の円卓会議は23名の方に来てもらったのだが、色々意見を言ってもらい揉んでもらった。そういうことを繰り返しながらこれを作った。計画見直しはもうちょっと大掛りで長丁場になると思うのだが。

<永橋座長>

では、意見が欲しい時に、どういう市民の方々に呼び掛けるかということがある。昨年度の円卓会議に集まってもらった23名というのは、本当の一般の人ではなく、実際に協働事業をされていらっしゃる団体の方々、NPOの方々といった当事者の方々に来ていただいた。そして、どのような冊子を作ればどう役に立つのか意見をもらったし、具体的にどんな悩みを持っていらっしゃるかということも聞いた。だからこの計画見直しの時も、どういう人達にどこまで声をかけるのかと、その参加のデザインについても、市民参加推進フォーラムの中で考えておく必要があるのかなと思っている。

<本城委員>

第2期市民参加推進計画は平成28年度までに見直しということだが、第1期計画についても、平成18年度に見直しをされている。このときはどういう見直しのやり方をされたのか。もしそのときに何か課題があったのなら教えてほしい。

<永橋座長>

なるほど。第1期のときの見直しのときに何があったか分かれば、今後のイメージもつくということだと思う。しかし、そのときいたメンバーは誰もいないと思うが…。

<事務局>

申し訳ないが事務局にも直接事務に従事した者はもういない。基本的に計画の見直しの際にどういうことに取り組んでいただいているかをお話しさせていただければ全体のイメージを持っていただけるかと思う。

まず先ほどもお話があったが、枝葉の中で今起こっていること、すなわちこういう方法でやろうと進めてきたのが今こんな形で結実しているという状況をまず皆さんに把握をしていただこうと思っている。その上で、具体的な「事業」で実現しようとしてきた目標そのものがどのように変わってきたのかということ、例えば市民向けのアンケート等で状況を把握すると。そういったものを合わせながら、計画のスタートから5年間で何がどう変わったのか、また新たに何が重要になってきたのか、ということをお皆さんに御議論いただき、具体的な事業のアイディアとか、そういったものも盛り込んでいただいて、提案をいただく。それをもとに京都市の方で見直し計画案を作成するというのが概ねの流れである。

繰り返しになるが最初の作業は、「この計画の目的に合わせて色んな取組が今行われているが、ではその目標に照らし合わせたとき今どこまで来ているのか」をお皆さんに評価していただくことである。したがってどういう視点で見ていくのか、これをやりますと書いていた事業が、やったかやっていないか、あるいはもう少し深いところまで見ていくのか、その辺りもぜひ御議論いただきたいと思います。

そのうえで、では次に何が必要なのかを検討いただきたいと思います。「ここまでではできているが、こういったところはまだ足りない、こういうところをもっと補っていったらどうか」、あるいは「この辺りは進めてきたが、実際にこういう取組をやったが、あまり効果がなかったのではないか、ではもっと効果的な方法はこんな方法があるのではないか」とか、というようなことを皆さんにお話し合いいただいて提案書という形にまとめていただくというイメージである。

<淀野局長>

フォーラムでの具体的な議論の仕方についてはもう少し補足がいるのでは？

<事務局>

第1期計画の見直しの際も市政参加・情報提供と市民活動の2つの部会を設けてそれぞれのテーマについて御議論いただいて、それをまた全体でまとめるというような作業をしていただいた。提言書をすべて書くということではなく、御議論いただいた内容を整理して事務局の方である程度書き込んだ叩き台のようなものを出して叩いていただくというようなやり取りもさせていただいている。

<永橋座長>

今日だけで全部飲み込めなくても、これまでの経験から皆さんの理解は徐々に深まると思う。安心していただきたい。

<林委員>

私は社会福祉協議会に入っているが、色んな課題があるわけだ。例えば今京都市さん、空き家を改修しているということで来られていて、私のところはもう3年前から空き家対策に取り組んでいる。京都市さんにも入ってもらって、どれだけ空き家があったとか調査

するなど一緒にまさに協働でやっているのだが、一つも動かない。空き家というのは非常に難しい問題だ。今度また条例を作ってもらったり、補助金が出るとか色んな制度を導入してもらっている。地域の人にすれば、京都市さんが一緒に入ってもらっていることでの安心感はあるのかもしれない。色んなチラシを配るときも、必ず京都市さんの名前と、うちの社会福祉協議会の私の名前とで載せてもらって、何とか空き家を、防災防犯上、非常に問題だからこれを動かそうと言って、やっている。

私の学区も含めて今7学区が京都市の指定を受けてやっておられるのだが、その7学区で話をするとどこも困っておられる、動かない。なかなかこう、貸し手と借り手の思いが上手く合わない。背景には、相続問題がやっぱりあるのだろうか、所有者にもなかなか前向きになってもらえない。うちの紫野学区はもともと西陣織の職人が多く住んでいたところで、長屋が多い。京町家の良い物件だと京都市さんからも再生に向けてだいたい補助金が出るので、そういう条件の良いところはわりと動いているようだが、動かないのは我々の長屋だ。長屋で一軒だけ空き家になっていて両隣はまだ住んでおられる場合など、全部壊して立て替えるわけにもいかない。やっぱり、一軒家なら壊して処分ということも進めやすいと思うのだが、そこに細い間口の3階建ての建売の家が入り込むというのもそれはそれで景観が非常に悪くなるというような思いもある。

そのうえ、うちの学区には京都市のワースト3に入っている住宅密集地がある。この間から京都市さんに入ってもらって調査して、今マップ作りをやっている、ここを行ったら行き止まりだとかが分かるようになる。震災のときはまず、火事の危険性が一番あるところ。どうやって逃げるのだということもやっぱり地域の人には知らせていかなければならない。非常に地域と密着した、そういう色んなことをやらなければいけないというのが社協の役目。だから京都市の全体的なことを、京都市さんのこういう（市民参加推進フォーラムのような）ところへ入って色んなことを教えてきてもらったからといってもすぐに何かが変えられるわけではない。

今北区も100人委員会のような組織を作って、同じようなことをやっている、そこに出てきてくれと言われて出て行って、空き家問題などもやらせてもらっているとか話すのだが、そのときにやっぱり、何をするにしても、どうやって人を集めるかという話になる。やっぱりたくさん人が来てくれないと。

今ひきこもりの人がかなりいる。今警察とも協働で、そういうひきこもりでいる人を、こちらから訪問隊を作って訪問しようということで取り組んでいる。お年寄りを交通事故に合わせないようにしようということや、今の振り込め詐欺に合わせないようにというのが主な目的だが、チラシを持って行って、お年寄りの家を一軒一軒訪問している。そのときまた個人情報でどうとか色んな問題が出てきて、それを皆なんとかクリアしながら今活動しているというのが実態である。地域に帰ると、もっともっと細かいところまで目が届くような施策が必要なのだと実感する。

北区は大学の街で学生がたくさんいるから、地域に学生を入れる取組をしている。立命館では今20人前後の学生が入ってくれて、まちづくりを手伝ってくれている。しかし、これも学校へ頼みに行ってもなかなか来ない。私のいろんなつながりがあって、そういうコネで先生の子供入れてくれないとかいうことで入ってもらっているような関係。学生が

入るともう全然違う。だから、ここにも書いてあるが、非常に若者のアイディアというのは大事なことだと思うので、大学生と取り組んでいくまちづくりとか、そういうことも考えて色んなことを出さなければならないのかなと思っている。

<永橋座長>

林さんにはもっと色々具体的な話を聞きたいのだが、一旦話をこちらに引き取らせていただく。今伺って2点思ったことがある。一つは「計画の見直し」といっても、多分林さんにとっては、その作業が、どう実際に自分の地域の今抱えている課題にリンクして地域が良くなっているのか、あるいはそれを相対化して京都市全体として「豊かで活力のある地域社会」になっているのかということがまだ見えないと。ただし、そうした点もちゃんとリンクさせながらこの見直しをしていかないと、本当に絵に描いた餅になってしまうのではないかと、そういうお気持ちがあるのかなということ。そういった意味で言うと実はこれを作ったときは、京都市の本庁の方がグワッと「市民参加」を政策レベルや施策レベルで引っ張っていくということだったのだが、この5年間くらいで区レベル、先ほど北区さんの方で100人委員会のような取組があると伺ったが、区レベルでのまちづくりや市民参加の活動というのはかなり充実してきている。独自の予算もついた。

あるいは先ほどの「市民参加推進計画」冊子60ページのところで、今まで「市民参加」というと、いわゆる行政と市民という二者しか想定していなかったのが、今まさに林さんが仰っていただいたように、大学だとか、あるいは石井さんのような事業者が、地域の福祉に関わったりとかしている。神社仏閣も含めて、地域には色んな主体があって、その人達に地域を良くしていくのだという、そういうミクロなことをちゃんと把握しなければいけないということだと思う。

その2点があるので、今回の見直しについても、本庁各局も色々な取組をやっているが、実は今まちづくりの現場は区の方なので、区の方で具体的に、区の地域力推進室などの職員に、見直しに参加してもらったりとか、あるいはもしかしたら各区で円卓会議のようなものが、北区さんにもあるし、右京区でもまちづくり区民会議というような場が取り組まれているのだが、そういったところで見直し作業をしていただくことも必要になってくるかと思う。色んな目で見直していただくと。ただ市民参加推進フォーラムはそういうものを集めて、全体的な方向性を出していくことが役割だと思う。

<竹内副座長>

先ほど林さんが出された北区紫野学区の課題をここでみんなで話すのではなくて、そういうものが紫野で行われている、他の学区でも行われている、京都市でだいたい何ヶ所くらいでこういうことは行われている、さらにどこまでできているかということを私達は今後時間をかけて聞き取っていく役割かな、と思う。そのときに、何がよくて何が足りてないのか、さっき仰ったことでいえば、京都市が入って、チラシに「京都市」の文字が入ると少し地域住民の人も安心して、その活動は不安ではないと思ってくれるから、活動が進みやすくなったというなら、京都市のより良い関わり方とかがちょっと明らかになると思う。

そういうことを進めるためにこの計画を、どこまで進んで、何が課題で、どういうふう
に、この計画のこの部分を変えるかというのを2年間かけてやっていこうということと、
今年度中には、これを応援する、京都市の職員のための市民活動編の手引きを完成させよ
うという、2本立てなので、計画全体の見直しと一緒に、この手引きもやるのかどうかと
いうことを決めないといけない。

<永橋座長>

やらないといけないと思うが、いかがだろう。

<高田委員>

今事務局の方から挙げられたテーマというのが、計画の見直しと、それから手引き作成、
「協働の日」の取組と3つで、イメージとしては3つ部会を作るとというのが考えられるが、
そうすると去年は2つの部会をされてきて、かなり大変だったと思うのだが、この計画見
直し一つにしても、事業を把握して見直すのは、中身を掴むということ自体かなり大変で、
そこから始めないといけない。1年半かけてやるということだが、計画を見直して更に手
引きを作って、「協働の日」の取組もやろうというのは、ちょっと手に余るような気がする
のだが。力を分散して中途半端に終わるというのも良くないと思うので、ちょっと3つテ
ーマがあるというのは。初期の計画の見直しのときは、他に並行して違うこともされてい
たのかなとも思うのだが、計画の見直しだけでもかなり大変ではないか。

<永橋座長>

ありがとうございます。私も昨年度から、「来年度どうしようか」という話し合いを実は
先代の座長ともちょっと相談していて、なかなかハードワークになりそうだと思っていた。

中間見直しというのは、これはもう行政計画としてやる、それもちちゃんと市民の参加で
もってやるということで、大事なことだ。「手引書」の作成も、「協働の日」について考え
ることも大事なことで、だから高田さんからは、どれも大事なことののだが、どれも全部
全力を傾けていたらもう耐えられなくなるという御心配をいただいた。

私からの提案なのだが、この「協働の日」、実は私が昨年度部会長をさせていただいた。
「協働の日」ということも実はその名称を巡って様々な議論があった。何か特別な日を作
るということも変な感じがするという素朴な疑問から、議論の中で、そうではなくて、毎日
が協働の日というか、どういうふうにまだ「市民参加」とか「協働」ということが届いて
いない層に伝えていけるのか、それを大事にしたいという話になった。さっき事務局の方
からあったLet's KYO Together!というキャンペーン、これは単なるラジオ放送というだけ
ではなくて、一緒に主体として参画できるのだという、そのメッセージを前面に押し出し、
その中に「協働の日」も位置づけると整理させていただいたと思う。

昨年度は、その中でも特に、先代の谷口座長からの「西京区の方で色んな若者達の新しい
活動がはじまり、頑張っていて、それを知らしめたいし、知らしめることで後押しした
い」という話になった。ただ市民参加推進フォーラムが、個別のことを何かサポートする
というよりも、そういう若者支援をしている団体、例えば芝原さんの団体だったり野池さ

んだったり竹内さんだったりあるいは西村さんだったり、そうした色んな活動をしている団体を支えるような、あるいは団体間でやりとりができるような場を作るのがこの「市民参加推進フォーラム」の役割なのではないかと言って整理をさせていただいた。

そうしてみるとまだまだ道半ばなのだが、どういうふうにつめていくかは決まっていない。取組を進めるには、教育委員会など色んなところに実情を聞かなくてはいけない、ということにもなった。同じ「市民参加推進フォーラム」にしながらも、実は芝原さんと竹内さんとかにはヒアリングができていない。

この「協働の日」についてはいったん座長、そして副座長、それから事務局の方で、前回までの部会の議論の取り扱いをどうするのか含めて、相談させてほしい。そしてまた改めて提起させていただきたいと思う。これから例えば教育委員会にヒアリングをしてとか、あるいはそれぞれの若者支援のグループにヒアリングをしてとかいう作業を予定していたのだが、今年度の状況を考えると、もう少し広い視点、つまり市民参加推進計画の見直しの中で、協働のあり方とか、あるいは支援のあり方ということをまず固めてから、この事業については再検討したいなと、私自身は思っている。本城さんは、昨年度は部会のメンバーとして御参加いただいたが、昨年度のこと、今年度のことをどう思われているか聞かせていただいてよろしいか。

<本城委員>

「協働の日」の部会では、結構「誰をターゲットにするのか」とか、「どういう意味合いを持たせるのか」という議論に終始してしまって、そこから先にあまり進めていなかったと思う。部会とは別途のところで、座長さんと事務局さんが話し合っていたいて、**Let's KYO Together!**の中に位置づけて広報したり情報発信していこうということは決めていただいて、そこで終わったと思う。せっかくこのラジオの取組をされているので、有効活用していこうというようなところまでは皆さん合意されたと思うのだが、ラジオの時間は短いので、更に対象とか、その取組をやった人に対してどういう変化が起こるかを検証するとか、もう少し具体的なところを決めたいなとか知りたいなと思っていた。

<永橋座長>

ありがとうございます。そういう対象や方法論とかのことも含めて、本当に詰めて今年度やっていくのか、もう一度座長と副座長と事務局で検討して、アとイの作業とどうマッチングさせていけるのかということも含めて、あるいはもう少し後回しにせざるを得ないという、そういう厳しい判断も含めて、検討させていただけたらと思う。本城さんがおっしゃられたことはなるほどその通りだと思う。だからこれでもう終わりということではなくて、昨年度までの動きの延長としてどう参画とか協働というものを身近なものに感じてもらうか、そしてその成果をどう検証するか、このテーマはずっと今後もキープしていきたいと思う。アとイの作業を中心に組み立てる中で、昨年度までの成果というものを何か繋げていけないかという視点で事務局と座長と副座長の方で考えさせていただきたいなと思うのだが、よろしいか。(特に異議なし)

ありがとうございます。ということで高田さん、ウに関しては一定の整理をさせていた

だいて、アとイ、2つに減っても大変なのではという感じがするのだが、アとイの作業で、実は共通する作業というのがある。先ほど申し上げた通り、市民参加という状況に関しては、区役所が「区民主体のまちづくり」等の最先端の現場になっている。区役所は従来、「市民の自由な活動」への関わりも深い。市役所あるいは区役所の職員が、どう市民参加というものをとらえているのか。あるいは市民と活動を共に展開する中でどんな可能性や問題を感じているか。実はそうした市民参加の動きを包括しているのが、この「市民参加推進計画」なので、この計画の見直し作業と、今現在、市民活動の中で何がどう行われて、そこにどういう気持ちで職員は関わっているのか、その状況を把握するという作業はアとイの作業どちらにも共通のものとしてあり得るのではないかと思う。自主勉強会というのがこのフォーラムの伝統技なのだが、資料5に「フォーラムや部会の議論を補完したり、委員の自主的な学習機会を創出したりするため、適宜開催」とある。だからここでまず、区で実際に市民活動に接している、あるいは市民参加というものを担当していらっしゃる職員の方々、あるいは区から本庁に来られた職員の方々何人かをお呼びして話を聞いてはどうかと思うが、どうだろうか。市民参加の活動の手引きや「市民参加推進計画」は、これは職員さんであれば本当は全員知っているはずである。だから、実際の現場の活動の最先端の人間として、どういうところに力を入れていかなくてはいけないのかとか、あるいはどういうところが弱いのかとか、あるいはもうこれは十全にやっているとか、そういうことをある程度教えてもらって私達の見通しをつけたい。それを自主勉強会の方でさせていただけたらなと思っているが、いかがか。一石二鳥、あるいは三鳥の作業の進め方というものを大事にしながら進めていくことで過剰な負担を上手く下げたいなということを考えている。いかがだろうか。(特に異議なし)

今日の獲得目標は、全体像の把握だ。どのような役割をこの「市民参加推進フォーラム」が担わなくてはいけないのか、具体的には、計画の見直し、あるいは手引き作りを今年度で行い、「協働の日」についてはちょっといったん整理させていただくというような流れを今まで共有してきた。今日何かを決めるということではなく、まあ方向性や、作業の進め方について、具体的には一石二鳥三鳥を狙っていく自主勉強会をやろうということだが、そんな形でイメージいただけたら今日は御の字かなと思う。

<辻副座長>

自主勉強会、できれば次の全体会議の前に。

<永橋座長>

次の全体会議は9月。では自主勉強会は8月くらいか。8月はお盆があるので、あるいは活動されている方は夏祭りとか色々なことがおありになってなかなかお忙しいかと思うが、9月の全体会議の前までには一回勉強会開きたいと思う。

<本城委員>

資料8のスケジュールについてお伺いしたいのだが、今言われている9月のフォーラムとかその前の勉強会というのは分かったのだが、あんまりフォーラムの会議の回数という

のはなくて、9月のときに「現計画の進捗と成果について意見交換を行い」というところでは、その前に状況を把握しないと、皆さんでお話し合いをできないと思う。もともと見直しというのが平成28年度までに予定というのが決まっていたと思うが、この見直しのために施策か、その下のところまで見るのかという議論は先ほどやったと思うのだが、少なくとも施策を担当されている局のところ、この見直しのために何らかの報告書とかこういう準備とか、されているのか。それを、お願いしたらすぐ出していただけるのか。

<事務局>

まず個別の事業の進捗状況については各局の方から毎年一応報告はもらっている。ただそれは、やったというところでとどまっているので、その効果がどうだったとか、どんな成果があったのかということも含めて、もう少し情報が必要になってくると思っている。皆さんに御議論していただくための材料としては、それは絶対必要だと我々も思っている。少なくとも市役所の取組としてやらせていただいているものについては、我々が頑張っ集めて、皆さんにそれをベースに御議論いただけるというところはやろうとは思っている。

<本城委員>

見直しに取り掛かるための報告みたいなものがいただければと思う。

<永橋座長>

ありがとうございます。個別の事業の進捗状況についての集約は事務局の方で。今までもやっていただいたし、本当に二人三脚で、事務局しかできないことはしていただかないといけないし、ぜひお願いしたいと思う。

<竹内副座長>

市の事業の中でやられたものについては市で毎年報告もあるし、見直しもしていけると思うが、「市民参加」なので、市民がやっている活動とか、市民と行政とが協働でやっている活動とかも含めて私達は引き取っていかないといけないから、そういう意味で、まず区のレベルで市民参加の部署で事業を扱ったような職員の方に話を聞く勉強会を招集しようというのがさっきの勉強会になる。だからダブルで情報をとることになると思う。

<永橋座長>

ありがとうございます。その通りだ。

<芝原委員>

私も部会活動の合流のことが気になっているのだが、先ほど座長が一石二鳥三鳥というお話があったが、資料8の方は見直しのスケジュールだけなので、できれば早めに手引きの方の作成のスケジュールもないと、一緒に考えにくいと思うのだが。

<永橋座長>

ありがとうございます。芝原さんに手引き作成に対してそこまで意欲を持っていたいで嬉しい。今まさに鋭い指摘があった。自主勉強会の中で実際の現場の職員さん達の感想も踏まえて、どれくらいの程度の手引きが必要なのか、見立てつつスケジュールを立てたい。レシピ帳の成果もぜひ引用する形で、これの職員版みたいな感じになるように、できたらなと思っているので、スケジュールについては、自主勉強会する前に座長・副座長・事務局の方で相談して提起させていただきたいと思うがよろしいだろうか。

(芝原委員了承)

ありがとうございます。

<川島委員>

確認させていただきたいのだが、部会という言葉が聞こえるのだが、私はいったいどこに入るのか。

<永橋座長>

今日はどの部会に入るかの決定までしない。ただ今のお気持ちで、どちらに行きたいかということだけちょっと伺いたい。今皆さんの御関心がどちらにおありなのか。

<竹内委員>

去年で言うと、一つの部会に所属していても、本人の意欲でどちらにも出てきたりとかいうことがあったが、それは可能か。

<永橋座長>

御自身の体調とお気持ち次第で参加していただいていいと思う。

では挙手で伺いたい。私は今「市民参加推進計画の見直し」の方に興味があるという方、どうぞ挙手をお願いします。

(辻委員、高田委員、芝原委員、石井委員、本城委員、野池委員、川島委員)

では職員さんの手引き作りの方に興味があるという方。

(西村委員、野池委員、林委員、村上委員)

良い感じに分かれた。ちなみに座長はどちらも出なくちゃいけない。ということでいざとなったら副座長の皆さん、よろしくをお願いします。今7：4くらいで関心がある人が分かれたが、これについてはまた自主勉強会も含めて、最終決定は9月の市民参加推進フォーラムで決定するが、その前にメールでもう一度希望を聞かせていただくなど、前倒しでの意思確認をさせていただくこともあるかもしれない。また皆さんにお諮りしたいと思うので、どうぞよろしくをお願いします。

(3) 市民公募委員サロン開催について

<永橋座長>

次の議題に移る。「市民公募委員サロンの開催」についてだが、これは毎年のレギュラー

な行事だ。市民参加推進を図っていくために、特に審議会などをちゃんと市民に開かれた場にしようということで行っている。専門家とか先生と呼ばれる人達だけでシャンシャンの議論をするのではなくて、やっぱり市民がオーナーとして発言し、行政がちゃんと意見を聞く、そうした場を大事にしようということ。この市民参加推進フォーラムにとってとても大事なことで、審議会運営のガイドブックもここから生まれた。この「市民公募委員サロン」というのは、例えば本城さんは昨年度から、今年度からは西村さん、石井さんが公募委員で、すごくドキドキしておられると思うが、審議会によっては、発言しようという気持ちになかなかないというような現状もあると仄聞している。公募委員の方々、特に新人の公募委員の方々に来ていただいて、どうして公募委員になりたいと思ったのか、あるいは実際委員になって、審議会はどのような状況なのか、あるいはもっとこうなれば良いのとか、あるいはこんなふうにしたら意見活発に出るようになるようになったとか、そういうお互いのピアラーニングというか、情報共有や相互学習をしようというような場を、年に2回ほど設けている。今年度はいつ予定をしているのか？

<事務局>

では事務局から提案させていただく。

資料10を御覧いただきたい。開催の趣旨については、永橋座長が仰った通りだ。条例でもどんどん市民公募委員を附属機関の中に入れていこうということを書いているわけなのだが、せっかく来ていただいた市民公募委員の方にしっかりと満足感を持ってその場で活躍していただけるという状況を作っていきたい。皆さんのモチベーションを高めて附属機関の会議の活性化に資していこうということである。また公募委員さん同士で色々横の繋がりを作っていただくというところを目指して、これまで開催してきた。

今年度についてだが、まず第1回目を8月に開催したい。例年だいたい8月と、2月ないしは3月というような形で実施してきている。なぜその時期かという、だいたいその年度の附属機関の会議がスタートするのが夏頃だからである。このフォーラムもそうだが、そういった理由で8月に1回目を、そして年度の活動を終える3月頃、という形で設けてきている。会場等についてはまだ未定だが、対象としては全ての附属機関等の公募委員の方を対象としてやってはどうかと考えている。これまで、公募委員の方がただ横の連携づくりということだけで本当に集まって来られるだろうかという問題意識を皆さんの方から出していただいた。現に、参加者が少ないという状況が続いたりしていたので、昨年度は、公募委員の方にその場に来ていただけるもう少し明確な理由を作ってはどうかということで検討いただいた。何かためになるお話みたいなものを聞けて、プラスそうした横の意見交換などもできるというような場にしようということで、去年も実施してきている。今回も、外部講師の方の講演と、委員の皆さん同士の交流の場づくりという形で実施してはどうかと考えている。資料10を一応叩き台として提案をさせていただくが、8月ということであまり時間もないので、大枠のところはぜひこれで御確認いただければと希望する。

<永橋座長>

わかった。日程調整の方はまた別途行うのか。

<事務局>

はい、講師の方をお招きしてということになるとその調整も必要になるので、大卒だけでも皆さんに御確認いただければ。

<永橋座長>

外部講師の方に来ていただくというのは、大事かなと思う。その後グループに分かれてのセッションというかワークショップをやっていこうというもの。皆さんには、どういう外部講師の方に来ていただけたら良いとか、アイデアなどあったらいただけたらと思う。事務局の方で折衝していただけたらと思うので。

私自身、実はこの方を呼びたいなという人がいるのだが、よろしいか。先々代の座長で、龍谷大学准教授の土山さん。御存知の方も多くいらっしゃると思うが、実はこの土山さんが審議会をちゃんと市民に開かれた場にしたいということで審議会のガイドブック、あるいはこの後議論するが審議会のチェックというものをすごく大事にされた方。その土山さんのお話を聞くことで公募委員の方々が、自分達は実はこういったことが本当はできるのだと理解し、励まし合えるのではないかと期待している。もう一つの理由としては、実は今回市民参加推進計画の見直しと、手引きの作成ということがあって、さっきの一石二鳥三鳥でいうと、この第2期計画を作った時の座長が土山さんであり、もう一度市民参加というものが京都市にとって何なのか、土山さん御自身がどうしてそこまで熱意をもって市民参加に関わるようになったのか、ということぜひ私自身、伺いたいなと。土山さんもお忙しい方なので、日程調整、事務局には苦勞かけるが、そういう2点の理由から、お招きしてはどうかと思うのだが、皆さんいかがだろうか。よろしいか。

(特に異議なし)

ありがとうございます。それでは北川さん、土山さんへの打診をお願いします。当日委員の皆さんの役割分担のようなものはまた追ってメールでやり取りでさせていただこうと思う。

<事務局>

公募委員の方とお話しいただく、という機会として、できるだけ皆さんに御活用いただければと思う。

(4) その他

<永橋座長>

では「その他」のところを、事務局お願いします。

<事務局>

それでは議事の「その他」についてだが、新たに設置された附属機関等に関する「附属機関等の設置・開催等に関する協議書」について、御説明したいと思う。資料11を御覧いただきたい。私ども市民協働政策推進室では、新たに各分野で附属機関等を設置する際

に、事前に相談をいただくという形をとらせていただいている。例えば、「委員の公募」を行っているか、あるいは「特定の委員の方がいくつもの附属機関等を兼任しておられないか」、あるいは「公開がしっかり行われているか」、などのことを事前に確認させていただく事務をさせていただいている。

前回3月にあった第43回会議以降に新たに設置された附属機関等が、資料11にある一覧の通りである。実際の協議の様式は2枚目以降に付けさせていただいているが、概要を述べると、会議の公開状況が、○になっているものが全面公開、それから△になっているものが一部非公開、それから非公開で実施しているものが×という形で書かせていただいている。それから公募委員が在籍するしないというところで言うと、1人以上の委員数が書かれているところは公募委員が在籍、在籍しないところは0という形で書かれている。全部一つ一つ説明していると非常に時間がかかるので、まずは1つ目の「国際交流会館指定管理者選定委員会」というところを見ていただきたいが、一番最後のところに「協議結果」という四角い欄がついている。今までの事前協議の詳細の内容についてはこちらでは報告をさせていただいていなかった。というのは、口頭で各所管課とやりとりはしていたものの、書面で残すということまでしていなかったからである。しかし今年度から、こうしたものもしっかりと記録していこう、それによって我々市民協働政策推進室としての見解というものもしっかり伝えていこうと、協議書に具体的内容を記録する欄を設けた。ものによっては、確かに内容的に非公開はやむを得ないのかなという判断をさせていただいたものもあるし、もう少し余地があるのではないかなというようなものについては私共の意見も添えさせていただいているし、次回の委員の選定等、あるいは附属機関等を新たに設置される場合についての検討の依頼を付すことにした。以上だ。

<永橋座長>

ありがとうございます。先ほど申し上げたように審議会を市民に開かれた場にしていくということで、そのことを事務局、それから市民参加推進フォーラムからも提起していくというのは大事なミッションなので、お気付きの点があったら、あるいは疑問に思った点があったらぜひ御提起いただきたいと思うがいかがか。

この6月1, 2, 8日付協議書に、会議の公開状況も×で、公募委員も0というのが、3つあるのだが、これはどういう状況なのか、ちょっと口頭で御説明をお願いしたい。これらについては、どういう提起を事務局の方からなされたのか、それもうかがいたい。

<事務局>

まず「木質バイオマス供給者会議」だが、こちらはいわゆるバイオマス供給の事業の当事者の方々の連絡会議という位置付けになっており、ちょっと公開というのにはなじまないのではないか、というような判断がされている。それから「京北地域「誇りの木」等の選考に資する懇談会」については、選考審査を行うという趣旨から非公開で、また当事者の審査によって行っていこうという趣旨だ。ただこれについては、公募の余地もあるのではないかと、私共としては公募を検討してほしいという意見をつけさせていただいている。その次の「京都教師塾検証会議」、こちら「教師塾」という形のいわゆる教員の研修プロ

グラムの検討を目的とするものである。扱う情報が非公開情報にあたるものがあるということと、カリキュラムそのもの等を専門的見地から具体的に検討するということから公募委員という形を入れるということは困難なのかなというところだ。

<永橋座長>

わかりました。今の御説明に対して何かあるか。

<石井委員>

「木質バイオマス供給者会議」で供給の事業者間の連絡会議という説明があったが、僕の知っている中ではまだ一社だけだったと思うのだが、会議ができるということは生産者が増えているということなのだろうか。

<事務局>

いわゆる木質バイオマス供給者ということだけではなく、林業・木材関連の各団体も含めて、という形で会議を行っている。

<石井委員>

非常に市民に対し開かれていない会議だと思った。

(本城委員退席)

<永橋座長>

今の石井さんの御提起、さっき野池さんから（自己紹介の際に）太陽光発電を活かしたまちづくりに取り組まれているという話もあったが、木質バイオマスも、市民レベルでのエネルギー供給を考えていく、非常に重要な取組だ。そういうのをもっと広く市民に開かれた形でやっていくことがプロジェクトそのものを充実させるのに必要ではないかという、そういうお気持ちからのご発言ということでしょうか。

<石井委員>

京都はまだ発電まではいっていない。岡山でやっておられて、今熊本の方が一気に行政主導で3基ぐらい作られて、今度は木がなくなって森林伐採が始まってしまっているという状況が起こっているので、一方で監視していくことも重要かなと思う。

<永橋座長>

なるほど。そういう意味で色んな人の目を通して、そういう重大なプロジェクトには取り組んでいくことが大事ではないかということか。今の御意見はとても大事な御指摘かと思う。いわゆる自然エネルギーの活用について、京都市としても、市民の参加、市民との協働ということを重要視しているところなので、そういう御意見があったということは事務局からお伝え願えるか。

<事務局>

わかった。

<永橋座長>

ありがとうございます。そういう意見をどんどん言っていくということが実は大事だし、「これはないだろう」という厳しい意見もあってよい。他はいかがだろうか。

それでは一応全部の議題については議論したと思うが、何かまだ積み残しがあったら。

<事務局>

私どもの方からは以上だが、今後のフォーラムの開催日程について、先ほど9月、12月、3月と申し上げたが、できればだいたいどの時期かということを皆さんに御確認いただけると我々も色々な予定も立てやすいので聞きたい。いかがか。

(各委員の日程調整)

<永橋座長>

ということで、直近でまた集まる機会があるとすれば8月の勉強会と、それから公募委員サロンということになる。よろしく願いしたい。

傍聴の方と、ユーストリームの方で何か御意見いただいていたら。

<事務局>

今日は意見は来ていない。10名ほどの方に御覧いただいている。

<永橋座長>

10名も見えていただいているのか、ありがとうございます。

御発言がなかった村上さん、野池さん。何か一言ずついただけたらと思うがいかがだろうか。

<野池委員>

一言だけ、非常に熱心な会議なので僕もどこまで関われるかということが一番心配していたのだが、スケジュールが見えていないものがたくさんあるので、それが早く決まってみんなであればなと思った。

<永橋座長>

嬉しい言葉をありがとうございます。よろしくお願いします。村上さん、いかがか。

<村上委員>

まだ十分ではないが、なんとなくここがどういう場か分かった。今後ともよろしくお願いします。

いしたい。

<永橋座長>

ありがとうございます。傍聴の方からの発言ご希望はないか。

(特になし)

今日はお忙しい中、来ていただいてどうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いします。では事務局にマイクをお返しする。

<事務局>

それでは本日の議事、これで全て終了である。

これをもって第44回会議を終了させていただく。

4 閉会

市民公募委員サロン（平成 26 年 8 月 11 日開催）について

日 時	平成 26 年 8 月 11 日（月） 18 時 30 分～20 時 50 分
場 所	職員会館かもがわ 大会議室
運 営	市民参加推進フォーラム
参加者	①市民公募委員 16 名（事前申込者数 21 名） 所属附属機関等 京都市未来まちづくり 100 人委員会、京都市自殺対策連絡協議会、高齢者施策推進協議会、京都市多文化施策懇話会、京都市産業廃棄物 3 R 推進会議、京都をつなぐ無形文化遺産「地蔵盆」審査会、京都文化芸術都市創生審議会指定管理者選定委員会（計 7 附属機関等） ②フォーラム委員 10 名（石井委員、川島委員、小辻委員、芝原委員、竹内委員、辻委員、永橋委員、西村委員、林委員、本城委員） ③話題提供講師 1 名（土山希美枝氏：龍谷大学政策学部准教授） ④事務局 3 名（北川課長、吉田係長、松岡） ①～④計 30 名
募集方法	市民公募委員が在籍する附属機関等所管課に対して、市民公募委員に案内を送付するよう、事務局から依頼。
参加者意見	別紙参照

まとめ

今年度第 1 回目の市民公募委員サロンは、対象者を「開催日時点で委員として委嘱を受けている市民公募委員」として開催した（昨年度第 1 回目の対象者「公募委員になって 1 年未満の方」）。事前申込者数は 21 名で、当日欠席者が 5 名いたものの、フォーラム委員等と合わせて 30 名で意見交換を行うことができ、活発な会となった。

話題提供として、土山氏に「市民参加、市政参加との出会い」というタイトルでお話いただいた。現在の活動につながる土山氏の生い立ちから、「市政参加は、政治・政策の決定場で“いい判断”をしてもらうために議論すること」、「“市民の代表”として発言するのではなく、“自分”としての意見を発言することが大切だ」といったお話をいただいた。話題提供という形で、質疑応答時間を含めて 30 分程度だったため、アンケートでも「テーマ講演の時間が短く思った」という意見があった。

テーブルごとの意見交換では、公募委員とフォーラム委員が 6 テーブルに分かれ、「公募委員になる前となってからの思いの違い」や「公募委員がうまく機能する附属機関等にするにはどうすればいいのか」といったテーマで 1 時間程度意見交換を行った。今回、他附属機関の公募委員とは性格が異なる「京都市未来まちづくり 100 人委員会」の委員の出席が多く（9 名）、各テーブルに 1～2 名いる形となったため、事前に設けたテーマに沿って話が進んだというよりも、自己紹介からそのまま各自の附属機関等での活動状況を話すうちに、各委員が思うことや意見をつれづれと話す形となったテーブルが多かったようである。したがって、アンケートの意見に「サロンの開催主旨が理解出来なかった」といった意見なども見られた。

市民参加推進フォーラム第1回自主勉強会（平成26年8月4日開催）について

<出席者>

（行政職員パネラー）

伏見区役所総務・防災課長 松葉，総合企画局政策企画係長 和田，右京区役所企画係長 宮原
左京区役所企画担当 堀，総合企画局市民協働推進担当 松岡，総合企画局市民協働課長 北川
（フォーラム委員）

永橋座長，辻副座長，竹内副座長，本城委員，林委員，杉山委員，石井委員，村上委員
（事務局）

吉田係長，川西

<討議テーマ>

区役所と本庁のギャップ，市民参加推進計画の見直しの視点として必要なこと，市民活動との関わり
の上で留意していること（追加アンケート項目） など

<主な発言内容>

1 市民参加推進に関する区役所と本庁のギャップ

- ・（特に）区役所では市民参加に関わる事業などに取り組んでいても市民参加推進計画に何が書かれているか特段意識していない。
- ・実は情報が（区役所から本庁へ）伝わっていないだけで，区役所では市民参加推進計画に書かれている取組を既にたくさん実施されている。
- ・本庁では市民といっても議会を意識しての仕事が多いが，区役所では直接に地域住民を意識した仕事の仕方になる。
- ・市民参加というよりは市民とともに取り組むこと，協働が多い。
- ・区役所は基本的には地域の目線で仕事をしてくれるが，本庁は地域の実情を考慮した関わり方をしてくれない。いわゆる役所の都合に振り回される（委員から）。
- ・制度設計には地域の実情を反映すべき（委員から）。

2 市民参加推進計画見直しの視点

- ・市民参加の量的充実よりも質的充実を目指すものになってほしい。
- ・志縁の活動と地縁の活動のマッチングや雇用創出につながる取組を盛り込んでほしい。
- ・実態に合ったものにするならもっと協働推進の視点を盛り込んだ方が良い。
- ・こと細かに書くよりも理念を示すような計画にしては。
- ・業務と市民参加のつながりが意識できる取組を。
- ・まずはヒアリングなどで実情把握が必要。
- ・市民参加推進計画を理解し意識してもらうことが必要。そのためには各区で市民参加について考えてもらうことも重要。
- ・そもそも何をどこまで見直すのかがまだ不明確。まずは進捗の確認を（委員から）。

- ・フォーラムの課題として附属機関の運営や協働の日の問題がまだ残っている（委員から）。
- ・協働のための目的の共有（委員から）
- ・多様な政策分野のタテ割りを横つなぎにしていく仕組み，コンシェルジュ的役割（委員から）。

3 市民活動との関わりで留意している点

- ・「楽しく」をどう維持するか。どうすれば自発的に継続的な活動につながるかを考えてフォロー
- ・相手の立場に立つ。まず実現を前提に話を聞く。こちらですべてやりきらない。できるだけ顔を出す足を運ぶ。
- ・相手のメリットを中心に考え動く。
- ・相手の話をよく聞き，意図や思いの汲み取りに努力する。一方で，客観的視点も投げかける。
- ・相手のモチベーションの源泉である「思い」を忘れないようにする。
- ・動員しない，囲い込まない，相手の意に反して介入しない。
- ・相手の利害との一致点はないか，目的に共通点はないかを意識して話す。
- ・アンガー（怒り）マネジメント（委員から）

4 その他

- ・市民参加について若手職員のホンネをぜひ聞きだしてほしい。
 - ・区役所の取組は協働が中心。市民参加推進計画の個別施策に当てはめにくい。
 - ・区役所の取組が記録されないことについては本庁がフォローする仕組みがあってもいいのではない
- か。
- ・職員が市民活動について知る機会をもっと増やすべき。

平成26年度全体スケジュール(案)

資料7

月	全体会議等	計画改訂部会	手引き作成部会
9	9月3日 第45回 全体会議	第2期計画の中身を再度確認しながら、現在の計画の進捗状況を確認する 自主勉強会	
10		自主勉強会 自主勉強会	第1回 部会会議 【議題：手引きに盛り込む内容と構成原案の検討】
11	市職員円卓会議	第1回 部会会議 【議題：事業の進捗状況の確認、計画進捗評価に必要な追加調査等の検討】	第2回 部会会議 【議題：職員円卓会議結果の確認、役割分担】 (分担して情報収集、原稿作成)
12	12月18日 第46回 全体会議	第2回 部会会議 【議題：計画進捗の一次評価、市民意見聴取項目等の整理】 第46回全体会議で進捗報告 (一次評価とりまとめ)	第46回全体会議で進捗報告 (分担して情報収集、原稿作成)
1	市民参加円卓会議	市民参加円卓会議で一次評価に対する市民意見聴取 (市民参加円卓会議の結果整理)	第3回 部会会議 【議題：手引きの構成について】
2		第3回 部会会議 【議題：市民意見を踏まえた二次評価、改訂計画に盛り込むべき施策の検討】 (二次評価・盛り込む施策項目とりまとめ)	(分担して編集・校正作業)
3	第2回公募委員サロン 3月19日 第47回 全体会議	第47回全体会議で進捗報告	第47回全体会議で進捗報告と手引き案確認→発行

平成27年度スケジュール(案)

月	全体会議等	計画改訂部会
4		
5		
6	第48回 全体会議	
7	市民参加円卓会議	パブリック・コメント
8	市民公募委員サロン	
9	第49回 全体会議	
10		
11		
12	第50回 全体会議	
1		提案の決定、市長(副市長)に提案を提出
2	市民公募委員サロン 第51回 全体会議	
3	第2期市民参加推進計画(改訂版)発行	第2期市民参加推進計画(改訂版)発行

市職員円卓会議について（案）

1 開催目的

第2期市民参加推進計画の改訂と職員のための市民参加推進の手引き（市民活動編）の作成に資するため、主に以下の情報を職員から直接聴取する。

- （1）市民参加推進計画に掲げられた施策に基づく事業の実施状況とその効果等についての職員の実感を聴取する。
- （2）市民参加推進のため現在必要と考える制度的バックアップ、あったら仕事が進めやすい仕組等、改訂計画に盛り込むべき内容の検討に資する職員のニーズを聴取する。
- （3）とりわけ、市民活動の支援や市民との協働を進めるに当たり、不安なこと、分からないこと、判断に悩むこと等の職員の課題意識を聴取する。

2 対象職員

市役所，区役所・支所の企画担当，事業担当の職員等（まちづくりアドバイザー含む）

（30名程度を想定）

3 実施時期

11月上旬頃を想定

4 内容

（1）市民参加推進計画についての簡単なレクチャ

（2）ワールドカフェ方法でのワークショップ

- ・1テーブル職員4人＋委員1人。委員は話の聞き役，引き出し役
- ・メンバーとテーマ入れ替え3ラウンドのトークセッションを行う

ア 市民参加にこんな形でトライした！で，結果はどうだった？

イ そもそも市民（活動）の，こんなところがわからない，苦勞する

ウ こうだったらもっとやりやすくなる私の市民参加のシゴト

（3）各テーブルの収穫を共有

5 終了後の作業

- ・進行役委員が各テーブルでの話題内容をまとめ，事務局に集約する。
- ・上記目的に照らした情報を抽出，整理し各部会での議論にいかす。

平成 26 年度市民参加円卓会議について（案）

1 開催目的

市民参加推進計画の改訂に向け，市民参加推進フォーラム委員による計画進捗評価案を市民に説明し，それに対する意見を聴取し，評価の修正に資する。また，計画に盛り込むべき新たな視点や，施策，事業のアイデア等を市民から提案を受ける。

2 対象者

広く一般市民，30 名程度の参加を想定

3 実施時期

平成 27 年 1～2 月頃を想定

4 内容

- （1）市民参加推進計画進捗状況について市民参加フォーラム委員による評価（一次評価）結果の説明
- （2）委員がホスト役となつてのグループ討議
 - ・ 1 テーブル市民 4 人＋委員 1 人，委員は聞き役，引き出し役
 - ア 計画進捗状況一次評価についての意見
 - イ 改訂計画に盛り込むべき視点や具体的な取組のアイデア

5 終了後の作業

- ・ 進行役委員が各テーブルごとの話題内容をまとめ，事務局に集約する。
- ・ 上記目的に照らした情報を抽出，整理し，部会で市民意見を踏まえた二次評価として取りまとめる。

参加者アンケートの意見 回収数 17**(1) 良かった点**

- ・話しのしやすい雰囲気がよかった。
- ・色々な問題提起をする事の必要性があり、行政と意見交換出来た。
- ・他の会議の市民参加の状況が少し分かった。
- ・意欲的な方がたくさんいて、100 人委員会で名前も顔も分からない方の意見（発表）が見れた。また、他の市民委員の意見も聞けた。
- ・他の委員会を知り、交流やアイディア支援が出来たことが有意義だった。
- ・他の委員会に参加されておられる方の意見が聞け、楽しく学べた。
- ・想いは同じ、活動の異なる方達の話の聞けたのは本当に楽しかった。
- ・市民委員の方と出会えて、直接お話が聞けたことが何より勉強になった。
- ・いろんな話ができてよかった。
- ・各課題、問題点が見えて来た。

(2) 改善した方がいい点

- ・参加者全体が分からなかった。
- ・名刺を持ってきた方がよかったのなら、持ち物のところに書いておいてもらえればよかった。
- ・もっと多くの方と知り合えると良かった。
- ・問題ごとに別の人達と意見交換したい。
- ・もう少し問題意識も持って参加できるように下準備をしたほうがよいと思う。
- ・時間が短い。内容を詰めるには難しい。進行（司会）の緊張が伝わる。まずは壁を取り払ってから進行する様にするとよい。
- ・テーマ講演の時間が短く思った。
- ・意見交換の時間がもっとあればよかった。
- ・今日は未来まちづくり 100 人委員会の人が多数だったので、少し意見が偏ったように感じた。
- ・今回の我々の意見が市役所のどの方に伝わったのかを知りたい。

(3) 聞いてみたい話や開催アイデア

- ・せっかくの機会に集まった方々ともっと知り合いたいのので、もう少し時間が長ければ良いと思う。
- ・公募委員サロンの開催回数を増やしてほしい。
- ・もう少し発言の機会を増やしてほしい。
- ・とても興味深い内容だった。市民参加（公募）がこんなにたくさんあるとは知らなかった。京都市の中でも、各区が実施している内容が隣の区でも分からない。もう少し市民公募委員が横でつながり、共有できれば良いと思う。
- ・公募委員の方がこんなにたくさんいらっしゃるとは知らなかった。横のつながりは必要なので、交流を促進してほしい。
- ・実際に市民が参加して改変された事、事業化されている事例の報告を聞いてみたい。「あきれてもあきらめない！」よかった。

- ・「ブラック行政」と「無責任行政」を改善する方策を市民と行政と関係団体で、何度も考えるべきである。
- ・他都市の市民委員の状況や市民委員活動、その後さらに市民活動をされている方のお話などを聞きたい。
- ・他府県の就職・営業マンから、他府県ではこんな事で活性化したという成功例などを聞き、実現可能な提案を出してほしい。フリータイムには缶ビールでも出れば更に予期せぬ発案が出る事まちがいない！！（有料でも可）
- ・サロンの開催主旨が理解出来なかった。

（４）今後のサロンへの参加意向

意向	人数	理由
参加したい	16名	・他の市民委員さんと触れ合えた。 ・他の委員の方ともお話ししたい。 ・いろいろ活動をされている人の話も聞きたい。 ・京都市として何をしているのか具体的に聞けて良かったと思う。もっと他の活動を聞きたい。横のつながりを持ちたい。 ・いろんな機会に参加して経験していきたい。いろんな人と知り合いたい。 ・もっと大勢の人が参加できるよう、年2回より増やしては？（2回とも行けない人もいる） ・今回、新たな気付きがあった。 ・まだまだ未開発の提案事項が多々ある。 ・各課題を語り合いたい。
参加したくない	0名	
選択せず	1名	・少し偏った集まりの様なので考えてから決める。

新たに設置された附属機関等に係る
「附属機関等の設置・開催等に関する協議書」について（一覧）

設置等予定日	名称	会議の公開状況	在籍する 公募委員数
平成26年7月 下旬	京都市農林振興室指定管理者選定委員会	○	1人
7月 下旬	京都市客引き行為等対策懇談会	△	0人
9月 1日	京都市基本計画点検委員会	○	2人

注：会議の公開状況…○公開，△一部非公開，×非公開

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京都市農林振興室指定管理者選定委員会
所管課	産業観光局 農林振興室 農政企画課
設置等予定日	平成 2 6 年 7 月 下旬
設置等の目的及び審議する内容	京都市産業観光局農林振興室が所管する公の施設の指定管理者の選定等を行うに当たり，必要な事項を審議するため
定 員	5 名
委員数	5 名（男性 名，女性 名）
2 0 名を超える理由	
市職員就任の有無 （附属機関の場合のみ）	有（ 名） ・ 無 有の場合その理由：
任 期	約 3 箇月
2 年を超える理由	
任期中の会議の回数	年間 2 回，任期中 2 回
報酬等の額	1 0，0 0 0 円
10, 000 円を超える理由 （附属機関の場合のみ）	

2 市民参加等取組状況

会議の公開	☒ 公開する ☐ 公開しない ☐ 一部非公開とする
非公開理由	☐ 個人のプライバシーに関する情報 ☐ 法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全、秩序の維持情報 ☐ 審議、検討、協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報
開催情報の公表	☒ 公表する ☐ 公表しない
公表方法	☒ 広報発表 ☐ 市民しんぶん掲載 ☐ 市民参加カレンダー掲載 ☐ 附属機関等総括情報ページ掲載 ☐ チラシ配布 (配布先) ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☒ その他の手法で周知する (具体的に 農林振興室のHPに掲載する)
女性の登用率の達成	☒ 達成（35%以上） ☐ 未達成（35%未満）
委員の公募	☒ 公募する（ 1人） ☐ 公募しない
公募しない理由	
市民公募委員の役割	施設利用者という立場から、幅広い御意見、御提案をいただき、指定管理者の選定に反映させるため。
公募の条件	具体的に （(1) 京都市内に居住又は通勤、通学されている方、(2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方、(3) 18歳以上の方（平成26年4月1日時点）、(4) 外国籍市民については、日本語を理解できる方、(5) 京都市の他の審議会に2つ以上、市民公募委員として在籍していない方、(6) 平日昼間に開催される会議に出席できる方） ☒外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

募集方法の工夫	☒ 広報発表 ☐ 市民しんぶん掲載 ☐ 市民参加カレンダー掲載 ☐ 附属機関等総括情報ページ掲載 ☒ チラシ配布 (配布先) ☒ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☒ その他の手法で周知する (具体的に 農林振興室のHPに掲載する)
選考基準	☐ 選考の基準を設ける ☒ 選考基準を設けない (基準の内容)
応募方法	☒ 書面の提出のみ ☐ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☐ 第三者の関与あり ☒ 市職員のみ
市民公募委員への事前レクチャー	☒ 実施する ☐ 実施しない
市民公募委員の顔合せ	☐ 実施する ☒ 実施しない
附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。

<協議結果>※市民協働政策推進室使用欄
 新規設置につき事前協議を行うもの。
 会議の公開については問題なし。
 開催情報の公開のうち「公表方法」について、「市民参加カレンダー掲載」「附属機関等総括情報ページ掲載」についても行うよう、所管課へ依頼することとする。
 委員公募については問題なし。

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京都市客引き行為等対策懇談会
所管課	文化市民局市民生活部くらし安全推進課
設置等予定日	平成26年7月下旬
設置等の目的及び審議する内容	本市の繁華街における客引き行為等（客引きをし、又は客引きを行うために相手方となるべき者を待つ行為その他これらに類する行為をいう。）の対策について、専門的な見地から幅広く意見を求めるもの
定 員	名
委員数	4名（男性4名，女性0名）
20名を超える理由	
市職員就任の有無 （附属機関の場合のみ）	有（ 名） ・ 無 有の場合その理由：
任 期	7箇月
2年を超える理由	
任期中の会議の回数	年間4回，任期中4回
報酬等の額	10,000円
10,000円を超える理由 （附属機関の場合のみ）	

2 市民参加等取組状況

会議の公開	☐ 公開する ☐ 公開しない ☒ 一部非公開とする
非公開理由	☐ 個人のプライバシーに関する情報 ☐ 法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全，秩序の維持情報 ☒ 審議，検討，協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報
開催情報の公表	☒ 公表する ☐ 公表しない
公表方法	☒ 広報発表 ☐ 市民しんぶん掲載 ☐ 市民参加カレンダー掲載 ☐ 附属機関等総括情報ページ掲載 ☐ チラシ配布 (配布先) ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
女性の登用率の達成	☐ 達成（３５％以上） ☒ 未達成（３５％未満）
委員の公募	☐ 公募する (人) ☒ 公募しない
公募しない理由	客引き行為対策について，法規制の手法やマーケティングなどの観点から，短期間で専門性の高い意見を求めることから，市民公募委員はなじまないため。
市民公募委員の役割	
公募の条件	具体的に () ☐ 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

募集方法の工夫	☐ 広報発表 ☐ 市民しんぶん掲載 ☐ 市民参加カレンダー掲載 ☐ 附属機関等総括情報ページ掲載 ☐ チラシ配布 (配布先) ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
選考基準	☐ 選考の基準を設ける ☐ 選考基準を設けない (基準の内容)
応募方法	☐ 書面の提出のみ ☐ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☐ 第三者の関与あり ☐ 市職員のみ
市民公募委員への事前レクチャー	☐ 実施する ☐ 実施しない
市民公募委員の顔合せ	☐ 実施する ☐ 実施しない
附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。

<協議結果>※市民協働政策推進室使用欄
 新規設置につき事前協議を行うもの。
 会議は一部非公開であるが、広報発表前の情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例 第7条第5号」の審議，検討，協議情報に当てはまる。
 開催情報の公開のうち「公表方法」について、「市民参加カレンダー掲載」「附属機関等総括情報ページ掲載」についても行うよう、所管課へ依頼することとする。
 委員公募については行わないとされているが、当懇談会は「客引き行為対策」という比較的新しい概念について、法規制の手法やマーケティングなどの観点から、短期間で専門性の高い議論を行うものであり、公募委員を入れることが困難であると認める。
 なお、第三者意見として、総合企画局市長公室広報担当が7月に実施する「市政総合アンケート」において客引き行為に対する市民の意識調査を行い、これらの回答を市民の声として活かすことを考えられている。第三者意見を聴く場としても当懇談会を活かすことができると考えられることから、次回以降議題に係る懇談会等を設置する際には、公募委員の選任について検討するようお願いしたい。

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京都市基本計画点検委員会
所管課	総合企画局 市長公室（政策企画担当）
設置等予定日	平成 26 年 9 月頃
設置等の目的及び審議する内容	京都市基本計画に掲げる政策に係る事業効果及び効率性の点検並びに社会経済情勢の変化に応じた基本計画の更なる推進のための方策に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議すること。
定 員	15 名
委員数	14 名（男性 7 名，女性 7 名）〈予定〉
20 名を超える理由	
市職員就任の有無 （附属機関の場合のみ）	有（ 名） ・ 無 有の場合その理由：
任 期	1 年以内
2 年を超える理由	
任期中の会議の回数	年間 4 回，任期中 4 回
報酬等の額	10,000 円
10,000 円を超える理由 （附属機関の場合のみ）	

2 市民参加等取組状況

会議の公開	☒ 公開する ☐ 公開しない ☐ 一部非公開とする
非公開理由	☐ 個人のプライバシーに関する情報 ☐ 法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全，秩序の維持情報 ☐ 審議，検討，協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報
開催情報の公表	☒ 公表する ☐ 公表しない
公表方法	☒ 広報発表 ☒ 市民しんぶん掲載 ☒ 市民参加カレンダー掲載 ☐ 附属機関等総括情報ページ掲載 ☐ チラシ配布 (配布先) ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
女性の登用率の達成	☒ 達成（３５％以上） ☐ 未達成（３５％未満）
委員の公募	☒ 公募する（２人） ☐ 公募しない
公募しない理由	
市民公募委員の役割	
公募の条件	具体的に （ ） ☐ 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

募集方法の工夫	☒ 広報発表 ☒ 市民しんぶん掲載 ☒ 市民参加カレンダー掲載 ☐ 附属機関等総括情報ページ掲載 ☒ チラシ配布 (配布先) ☒ 市役所 ☒ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☒ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
選考基準	☐ 選考の基準を設ける ☒ 選考基準を設けない (基準の内容)
応募方法	☒ 書面の提出のみ ☐ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☐ 第三者の関与あり ☒ 市職員のみ
市民公募委員への事前レクチャー	☐ 実施する ☒ 実施しない
市民公募委員の顔合せ	☐ 実施する ☒ 実施しない
附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。

(協議結果)米印市民協働政策推進室使用欄

新規設置につき事前協議を行うもの。

会議の公開については問題なし。

開催情報の公開のうち「公表方法」について、「附属機関等総括情報ページ掲載」についても行うよう、所管課へ依頼することとする。

委員公募についても選任予定であるため問題なし。